

# 都市再生整備計画(第4回変更)

庭瀬歴史の原風景創生地区

岡山県 岡山市

平成21年 3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岡山県	市町村名	岡山市	地区名	庭瀬歴史の原風景創生地区	面積	56 ha
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度				

### 目標

大目標:いつまでも心に残る「おかやまの原風景」を守り育てる中で、本地区では、「歴史の原風景」を創出し、陣屋町の再生と地域の活性化を図る。

目標1 歴史的な資源を活かして景観を中心としたまちづくりにより、交流及び定住促進させる。

目標2 道路の整備により、交通アクセス性の改善と歩行者の回遊性の向上を図る。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

- ・本地区は江戸時代に撫川城及び庭瀬城を中心に陣屋町として繁栄した地区である。現在でも鴨方往来を中心に往事の町割と町並みが色濃く残されており、また寺社が多く現存するなど陣屋町の面影を留めている。城址周辺には堀や水郷が張り巡らされており、庭瀬港跡などがあるように水陸交通の便を活かして物資集散地として町屋が形成されていたことを物語っている。
- ・戦後、鉄道駅に近接し利便性が高いことから、小規模な開発が次々と進められ陣屋町の面影が次第に薄れていった。現在では、基盤整備が未熟な市街地が形成されており、近年空家が見られるようになった。
- ・現在でも、鴨方往来沿いには比較的多くの町家が残されており、その町家は一階部分は木格子を主体に外観を構成し、二階部分はなまこ壁が付けられた独特の景観である。依然として商業活動が営まれている商店もあり、生きられる景観として現代に受け継がれている。
- ・撫川城址は堀に囲まれた平城として昭和32年に岡山県指定史跡に指定されており、庭瀬城址には樹齢350年の大イチョウが存在する。また周辺には歴史的な石積み及び遺構等数多くの文化遺産が残されている。両城址はかつて公園として整備されたものの、歴史的に貴重な遺構を残している勇姿を将来にわたって継承するため、地元では歴史的公園として再整備する声が非常に高い。
- ・このような中で、町内会・婦人会などの市民、学識経験者及び市により「撫川・庭瀬城址周辺整備検討委員会」を組織し、撫川・庭瀬城址を中心として鴨方往来の町並み、旧庭瀬港跡、水郷、水路など歴史的・文化的な資産を活かしたまちづくりについて検討した結果、現在水路の浚渫等一部を実施している。
- ・そして、地元町内会が主体に水郷・水路及び城址の維持管理を実施しているとともに町並みの保全にも力を入れている。

#### 課題

- ・撫川城址・庭瀬城址、堀・水郷、町並み等の歴史的・文化的な遺産が豊富に存在するにも拘わらず、観光客がまれにしかいないなど対外的な認知度が低い。
- ・豊富に眠っている歴史的・文化的な遺産を活かして、地域の個性化と活性化を図る必要がある。
- ・歴史的・文化的な遺産は次第に荒廃しており、一部には消失しかけているものもあり、保存修復する必要性が高い。
- ・陣屋町の町割に沿って開発が進められた結果、地区内へのアクセス道路が未熟である。

#### 将来ビジョン(中長期)

- ・総合計画及び市政の中期的な指針では、「国際福祉都市」を実現するため、岡山の特色を活かして自然・公園・都市景観の整備及び保全を図る。特に都市景観について、環境調和の象徴と捉え、景観を柱として市民協働で全市民的なまちづくりを進める方針が示されている。
- ・都市計画マスタープランでは、本市が有している景観資源の多様性を活かして、緑の原風景、農の原風景、歴史の原風景、都の原風景から成る「岡山の原風景」ともいべき地域固有の美しい都市景観を創出し、豊かな市民生活の基盤とするとともに都市イメージの向上を図ることが方針とされている。
- ・都市計画マスタープランでは、本地区は歴史の拠点と位置づけられている。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
公園利用者数	人/日	撫川城址公園利用者数(休日)	撫川城址を交流拠点及び憩いの空間として公園整備することにより、利用者数を倍増させる。	92	15年度	200 20年度
夜間人口	人	住民基本台帳人口(庭瀬・撫川)	人口の増減はまちの魅力度を測る指標である。景観の向上を通じて住みよいまちとして魅力を高める。近年人口が減少傾向に転じている状況を改善し、増加傾向に転向させる。	8,523	15年度	8,700 20年度
歩行者交通量	人/12時間	鴨方往来の交通量(歩行者・自転車)	現状では観光客はほとんど見かけないが、町並み整備により来街者を増加させる。鴨方往来の交通量を1.2倍に増加させる。	542	16年度	651 20年度
景観満足度	%	庭瀬地区の景観に対して良好だと評価している人数/全回答者数(来庁者を対象にアンケートを実施する)	庭瀬地区の景観の満足度を調査し、良好だと評価している人数の割合を1.2倍に増加させて庭瀬地区の対外イメージを高める。	31	16年度	38 20年度

都市再生整備計画の整備方針等

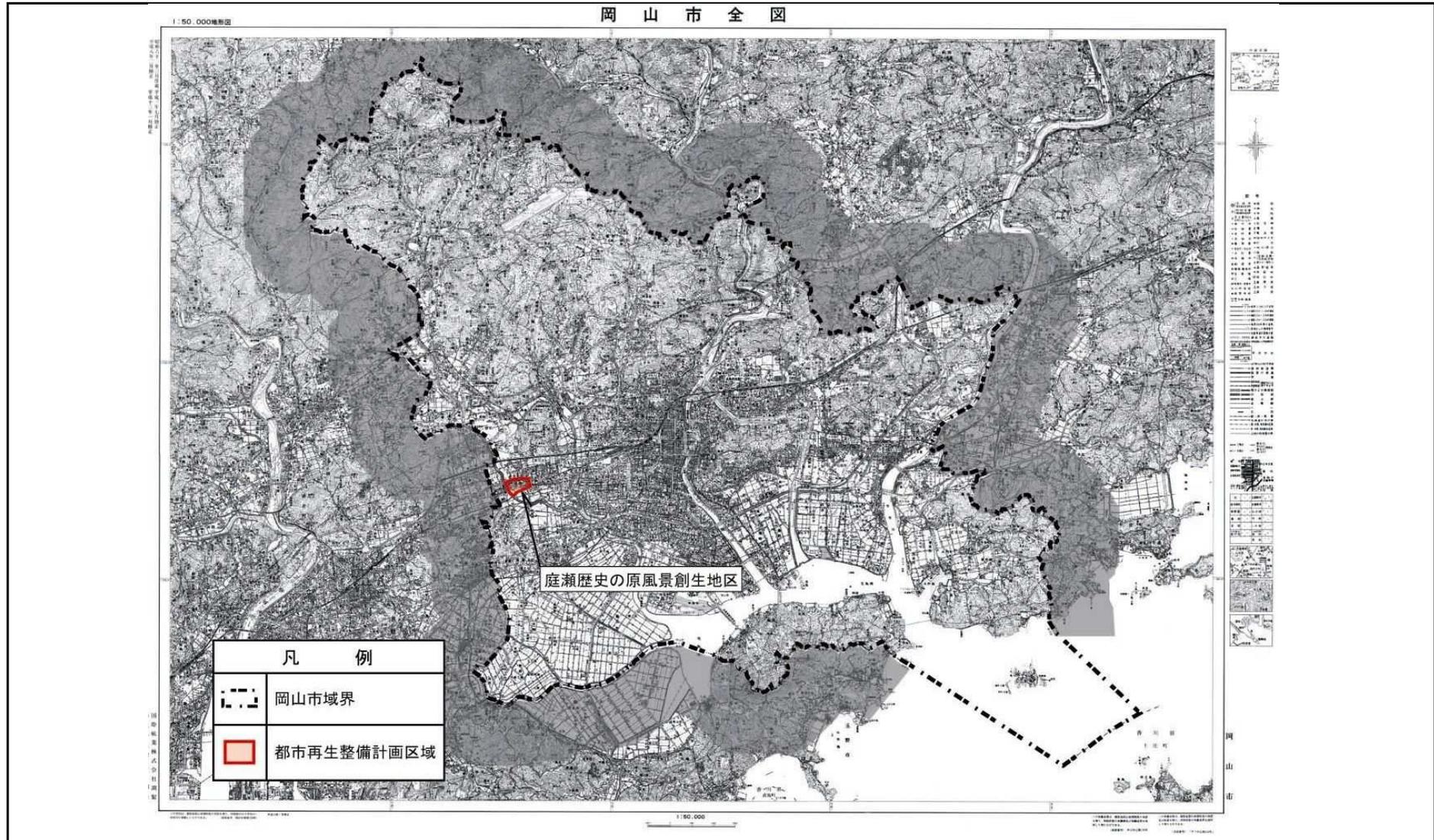
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(城址歴史公園の整備及び街並みの整備)</p> <p>鴨方往来の街道のカラー舗装など美装化、庭瀬港の復元を実施する。合わせて街道沿線の歴史的な町家の保存修復を図るとともに、建て替えられる建物についても歴史的景観に配慮した仕様とするなど歴史的な町並みを整備する。</p> <p>撫川城址及び庭瀬城址については、歴史的な遺構を残している勇姿を後世に渡って継承するため歴史公園として整備し、観光拠点及び地域民の憩いの空間とする。</p> <p>これらの景観整備を通じて現代に生きる陣屋町の再生を行う。</p> <p>地区内に張り巡らされた水路は、水郷のまちとしての町並みを特徴づけているが、時代の流れとともに荒廃しつつあるため、水路護岸を保全・修復し、魅力ある水郷景観を形成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街なみ環境整備事業(基幹事業/道路、街なみ助成)</li> <li>・公園(基幹事業/撫川城址公園)</li> <li>・公園(基幹事業/庭瀬城址)</li> <li>・街なみ整備計画策定事業(提案事業)</li> <li>・水郷整備(提案事業)</li> <li>・下水道整備(関連事業)</li> </ul>
<p>・整備方針2(アクセス道路等の改善)</p> <p>地区外からのアクセス道路(幅員6m)を城址付近へ新設し、地区への接近性を高める。</p> <p>合わせて、地区内の回遊性を高めるため、主要な施設を連絡する道路(市道撫川44号線他10路線)を景観整備し、安全で快適な散策路とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(基幹事業/アクセス道路他)</li> <li>・街なみ環境整備事業(基幹事業/道路、街なみ助成)</li> <li>・庭瀬駅バリアフリー化(関連事業)</li> </ul>
<p>・</p>	

<p>その他</p>
------------



都市再生整備計画の区域

庭瀬歴史の原風景創生地区	面積	56 ha	区域	庭瀬 他
--------------	----	-------	----	------



## 庭瀬歴史の原風景創生地区(岡山市) 整備方針概要図

目標 大目標:いつまでも心に残る「おかやまの原風景」を守り育てる中で、本地区では、「歴史の原風景」を創出し、陣屋町の再生と地域の活性化を図る。	代表的な指標	公園利用者数 (人)	92 (H15年度) →	200 (H20年度)
		夜間人口 (人)	8,523 (H15年度) →	8,700 (H20年度)
		歩行者交通量 (人/12時間)	542 (H16年度) →	651 (H20年度)
		景観満足度 (%)	31 (H16年度) →	38 (H20年度)

